

総務教育常任委員会資料

(平成25年12月13日)

〔 件 名 〕

- ・第3回パートナー県政推進会議の概要について 【企画課】・・・1
- ・一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの設立について 【鳥取力創造課】・・・3

未来づくり推進局

第3回パートナー県政推進会議の概要について

平成25年12月13日
企 画 課

1 パートナー県政推進会議の設置目的

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として制定した県民参画基本条例の理念を具体化し、パートナー県政の実現を目指す。

2 開催日時・場所

- (1) 日時 12月7日(日) 午後2時～4時
- (2) 会場 県立図書館 大研修室

3 会議の内容等

来年度予算において取り組むべきテーマや10年後を見据え取り組むべきテーマ等について意見を聞いた。主な意見は以下のとおり。

[産業・雇用]

- ・ 農村地域では大規模な企業誘致には限界がある。農村地域で農家民宿などの起業が始まっており、立ち上げの際の支援はあるが、立ち上げ後の支援が無い。農村部で活躍する人材がネットワーク的につながり、良き助言者として後進を支援できる仕組みが必要。

[農林水産業]

- ・ 東京など都会のビジネスを知らない生産者が多いので、外を知る機会を提供する必要があるのではないか。
- ・ 農業は儲かるというモデルを作りたい。東京のバイヤーが足を運んでくれるようになったが、輸送コストや商談など様々な面でコスト高になりがち。商取引のなかでサンプルを先方に送る費用や商談のための出張旅費に対する支援が望まれる。

[観光・交流]

- ・ エコツーリズム国際大会などの取組をきっかけとして、自然を大切にしながら行う観光の取組を進めて欲しい。
- ・ 鳥取県が元気を出すためには、国家間の軋轢を超えた別レベルでの国際交流が必要。

[福祉保健]

- ・ 自分の問題にならないと分からないこともあるが、「地域包括支援センター」のことで、若い人は存在を知らないのでは、情報発信がもっと必要ではないか。
- ・ 働き盛りの人のガン検診受診率を上げる必要があり、そのためにも企業への働きかけを強化する必要がある。

[地域社会の維持・活性化]

- ・ 沖縄では、住民が共同で出資・運営する共同売店がある。行政も支援しているが、自分たちの店として商店が維持される仕組みである。また、介護施設に入所できない地域の高齢者を孤立させないため、空き家を活用する取組を進めている。
- ・ 鹿野では、高齢者が集う「いきいきサロン」を運営するのに合併前までは町から支援があった。

[移住・定住]

- ・ 移住しようとした際に住める空き家の情報が無かった。少なくとも空き家の発生や状況を行政として把握しておくことは有効であり、市町村に対する県の支援があっても良い。
- ・ 移住者が空き家を借りるに当たっては、地域のコミュニティの中で信頼を得ることが大切。鹿野では、市からまちづくり協議会が委託を受けて取り組んだ結果、空き家を貸してもよいという人が出てきた。
- ・ 移住者には運転できない人が多いので、公共交通機関が充実されるとよい。

[人材育成]

- ・ デンマークは「人が資源」との考え方である。本県も人を大切にして施策を打ち出しているとの感覚を持っており、このことをもっと前面に出して情報発信してはどうか。
- ・ 地域の活力のためには人材育成が大切。視野を広げてもらうためにも、学校の授業に、経営者や職人など地域の人の仕事等を教える取組があっても良い。
- ・ 子ども達に、トップアスリートと触れ合う環境づくりに個人（全国レベルの元アスリートたち）で取り組んでいる方があるので、行政もバックアップして欲しい。

[教育]

- ・ 全国の森の幼稚園の関係者の間では、行政の理解・支援があるため、鳥取県は希望の星として高く評価されており、鳥取の恵まれた自然環境を活かした教育の取組を充実させてはどうか。
- ・ ヨーロッパでは、フリースクールやシュタイナー教育等の主流とは違った教育を導入する動きもあり、鳥取の特徴を活かした教育の取組を支援してはどうか。
※ シュタイナー教育 ルドルフ・シュタイナー（奥）がドイツで始めた教育実践。知性だけでなく子どもの心や体、精神性をも含めた全人教育を目指し、その手法として芸術が重要視されている。
- ・ 学生が鳥取県に悪い印象を持って卒業していくのはよくない。鳥根県浜田市は、公共交通機関や住環境などを含めて学生に優しい街となっている。本県でも看護大学の設立が予定されているなかで、学生の住みやすい街を目指してはどうか。
- ・ 米子では、地域の一員として受け入れることができるので、民家をシェアして住む学生を喜んで迎えている自治会もある。

4 出席者

(委員)

氏名	所属	出欠
倉持 裕彌	鳥取環境大学地域イノベーション研究センター 講師	
佐々木千代子	NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会 理事長	
薛 幸夫	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部 団長	
竹尾 征二 (座長)	倉吉西中学校学校支援ボランティア	
竹森 民枝	高齢社会をよくする会ネットワーク in とっとり 会長	
寺岡 昌一	鳥取県優秀経営農林水産業者知事表彰 (H24.10)	
中川 玄洋	NPO法人学生人材バンク 代表	
長田 吉太郎	ながた茶店 代表取締役	
西村 早栄子	NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう 代表	
羽生 明来	鳥取環境大学2年生	
福井 春菜	鳥取環境大学2年生	欠
福留 弘明	鳥取ジゲおこしインターネット協議会 事務局長	
船田 揚	県政参画電子アンケート会員	
渡辺 萌生	八頭町地域おこし協力隊	欠

(県側)

平井 伸治	知事
野川 聡	統轄監
田中 規靖	未来づくり推進局長

一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの設立について

平成25年12月13日
鳥取力創造課

人口減少、少子高齢化による地域コミュニティの弱体化など地域課題の複雑化や、住民ニーズの多様化などにより、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動の重要性がこれまで以上に高まっていることから、これらの活動を支援する一般財団法人とっとり県民活動活性化センターを設立します。

1 現状

(1) 一般財団法人設立に向けた手続きの状況

現在、公証人による定款認証を受ける手続きを行っているところであり、認証後、法務局へ設立の登記を申請する予定。

(2) センターの活動状況（現在は任意団体として活動）

11月から、団体等に向けた出前相談会、講座・研修会など支援業務の一部を試行的に実施をしている。

・助成金活用のためのセミナー&出前説明会&意見交換会（11/23日吉津村、11/24倉吉市）

・出前相談会&意見交換会（11/27智頭町、11/28日野町、12/4鹿野町）

・広報力アップセミナー&出前説明会&意見交換会（12/1鳥取市）

・企業・NPO・行政等みんなですすめる「地域づくりとSR」（12/2米子市）

・組織力強化につながる資金調達を学ぶ（12/14湯梨浜町）

2 一般財団法人とっとり県民活動活性化センター定款の概要

(1) 名称 一般財団法人とっとり県民活動活性化センター

(2) 目的

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、企業、行政、自治組織等、多様な主体による協働・連携を推進することにより、県民活動の活性化及び、持続可能な活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 事業

ア 県民の社会参画機会を促進する事業

イ ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を担う団体等を支援する事業

ウ ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動に関する人材育成、ネットワーク促進、情報収集・発信、調査・政策提言、価値創出のための事業

エ 多様な主体が参加する協働・連携を促進・支援する事業

オ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 設立者 県及び全市町村

(5) 基本財産拠出額 県(300万円)、市町村(人口割りで市町村合計150万円) 総計450万円

(6) 設立時評議員(五十音順) 竹内功、平井伸治、藤縄匡伸、本城守、松本昭夫

(7) 設立時役員(五十音順)

設立時理事 佐々木千代子、田中規靖、田原明夫、中川玄洋、新名阿津子、松田暢子、毛利葉、山根到(理事長)、渡部万里子

設立時監事 西谷隆博、藤本英興

(8) 事務所

所在地 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階

※(参考) 人員体制 現在、2名(平成26年度には5名(常勤4名、非常勤1名)体制への充実を予定。)

3 今後のスケジュール(案)

時期	内容
平成25年12月～平成26年1月	一般財団法人「とっとり県民活動活性化センター」の設立登記
平成26年1月～2月	開所式
平成26年1月～	支援業務の試行的実施
平成26年度～	支援業務の本格実施

